

第34回栃木県ゴルフ連盟支部対抗ゴルフ大会 70歳以上の部

開催日: 2022年10月28日(金)

開催コース: 馬頭ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールの違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かせない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(3) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。

(4) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。

3. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

4. 後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から 1 クラブレンジス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていないければ、適用する。

このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2 回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。

5. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え

規則 4.1b(3)は次のように修正される:

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 規則 4.1b 参照

6. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクーすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鉗を有するスパイク(メタル

製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

8. プレーの中止と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中止(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b,c,d に従って処置すること。

(c) プレーの中止と再開の合図

即時中断 :1 回の長いサイレン

通常の中止 :3 回の短いサイレン

プレーの再開 :2 回の短いサイレン

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

9. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていかなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

4. 競技の成立

降雨・雷雨・日没等により18ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により 0.5 ラウンドで競技を成立させることがある。

5. 使用ティーマーカー

本競技においては、白ティーマーカーとする。

6. タイの決定方法

同スコアの場合は4位者のスコアによる。なお、4位者が同スコアの場合には1位者のスコアとする。

それでも決まらない場合は1位者の「マッチング・スコアカード方式」により決定する。

注意事項

1. スタート時刻30分前に必ず受付を済ませること。

2. ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

3. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。

4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1枚(25球)を限度とする。

5. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする

競技委員長 大谷勝彦

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	346	353	143	502	342	348	295	156	492	2977
Par	4	4	3	5	4	4	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
311	136	367	388	359	513	311	168	479	3032	6009
4	3	4	4	4	5	4	3	5	36	72